

平成29年度 法学類演習シラバスについて

- 50音順に掲載しています。
- 「環境政策演習」は、法学類3年次に必修の演習を修得済みの法学類4年生のみが対象の演習です。

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 法理学演習	担当教員名[ローマ字表記]: 足立 英彦[ADACHI Hidehiko]	
曜日・時限:	対象学年: 3, 4 年	募集人数: 12 名
授業の主題・目標: 法哲学を楽しむ		
<p>授業内容:</p> <p>法理学ゼミでは前期に法理学の基本的な本を読み、そこで得た知識をふまえて皆さんに自分の課題を決めてもらいます。後期にはその課題について各自で研究した内容を報告しつつ、その研究成果をレポートまたは卒論という形にまとめてもらいます。</p> <p>2017 年度の前期には、最近出版された『法哲学』という教科書スタイルの本を皆さんと一緒に読もうと思います。この本の「はしがき」は以下の文章で始まっています。「本書は、法哲学の「欲張り」な教科書である。なぜなら、わかりやすくおもしろく、最新の研究成果を盛り込みながら、日本だけでなく国際的にも通用する標準的なテーマを厳選して書かれているからである。」この本の三名の著者(瀧川裕英・宇佐美誠・大屋雄裕)は、現在の日本の法哲学会の中心で活躍されているたいへん優秀な先生方です。この本を通読すれば、法哲学＝法理学の基本はほとんど把握できます。この本から学びつつ、「法とは何か」「正義とは何か」という基本的な問題を、皆さんと一緒に考えたいと思います。</p> <p>なお、上記「はしがき」に「国際的」という言葉があることから明らかだと思いますが、法哲学はまさに国際的な学問です。各国の実定法やその解釈よりも、すべての国の法に共通する理念・理論や概念を研究対象としているからです。そのため、すこし研究を進めると、どうしても英語(分野によってはドイツ語)の文章を読まざるを得なくなります。外国語の文献を(も)読むことが好きな人、とまでは言いませんが、辞書を引きながら頑張って読めば読めないことはない、ぐらいいの気持ちのある方にこの法理学ゼミを選んでいただきたいと思っています。</p>		
教科書・教材: 瀧川裕英ほか『法哲学』(有斐閣, 2014 年)	参考書: 瀧川裕英編『問いかける法哲学』(法律文化社, 2016 年)	
関連科目: 政治思想史	評価の方法: ゼミの出席状況と報告内容によって評価します。	
履修上の注意事項や学習上の助言: 本ゼミでは、年度末に3年生にはレポートを、4年生には卒業論文(やむを得ない場合は卒論に準じる卒業レポートでも可)を提出していただいています。過去の卒論・卒業レポートは私の Web (http://www.geocities.jp/philosophyoflawinkanazawa/thesis.html)に掲載しています。		
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:火曜 時間:12:00~13:00) 3 E-mail(hadachi@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話(076-264-5383) 5 その他(今年度は月5限に763研究室でゼミを行っています。いつでも見学歓迎です。)		
受講者数調整方法: 12名を超えた場合はGPA(総合)と面接に基づいて判断します。		

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 国際法演習		担当教員名[ローマ字表記]: 稲角 光恵 (Mitsue Inazumi)	
曜日・時限: 月曜日・5限	対象学年: 3・4年生	募集人数: 8名	
授業の主題・目標: 学説及び判例・事例の研究を通じて国際法学上の問題の理解をすすめる。			
<p>授業内容:</p> <p>現代国際法上の法的な問題を取り上げ議論する。それらの問題について自らの意見を形成することが出来るようになることが期待される。</p> <p>基本的に演習は講義と異なり、学生が主体となって自らの関心に基づき調査し、報告し、皆で議論を行うものである。自ら積極的に学ぶ姿勢を重視したい。そこで、個別若しくは統一テーマ、個人若しくはグループ報告、又は模擬裁判形式など、多様な選択肢から参加者の希望に沿ったゼミの形態を採用している。</p> <p>例えば 2016 年度は、①時事報告と、②個別報告、③ディスカッションの3つの形式で行っている。</p> <p>①時事報告は、各社の新聞や雑誌を資料とし、前週1週間の出来事を紹介した上で、特に関心を引いた国際問題について国際法上の評価を行う報告をしている。時事問題の知識を広げ、国際問題への関心を高めるとともに、問題発見能力を高めることを目的としている。前期には南シナ海問題、日本の不法滞在者問題、パナマ文書など多様な時事問題を取り上げた。</p> <p>②個別報告は、個々人の関心に基づき具体的な報告テーマを選び、国際法上の問題点を報告し、皆で議論する。2016年度前期には、先住民族の権利、捕鯨問題、イギリス EU 脱退問題などのテーマを扱った。</p> <p>③ディスカッションは、全員参加での討論である。前期は北方領土問題と核兵器について議論した。</p> <p>いずれの形式においても、受講生は分担の報告の時以外でも積極的に討論に参加することが求められる。それらの問題について自らの意見を形成することが出来るようになることが期待される。</p>			
教科書・教材: (指定はしないが)国際法の教科書及び条約集は必須である。		参考書: 各種判例集。例えば、松井芳郎編『判例国際法〔第2版〕』(東信堂)など。	
関連科目: 国際法第一部、国際法第二部		評価の方法: 出席、報告の内容、討論への参加を総合評価。 無断欠席にはペナルティがある。	
履修上の注意事項や学習上の助言: 学生は、第1回の演習開始より前に、私が配布する「自己紹介カード」及び「報告希望テーマのアンケート」を記入の上、前に提出すること。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 随時可能。オフィスアワー(水曜日 12:00~13:00)での訪問、 又はメール(inazumi@staff.kanazawa-u.ac.jp)連絡し研究室訪問予約可能。			
受講者数調整方法:「国際法第一部」履修者を優先し、抽選により決定する。			

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 社会保障法演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: 石田道彦 ISHIDA Michihiko	
曜日・時限: 木・5	対象学年: 3・4	募集人数: 12	
授業の主題・目標: 社会保障、社会福祉に関する最近の問題について様々な角度から検討し、法律的な観点から解決策を考える。			
授業内容: 生活保護や年金、介護保険など社会保障に関連した話題がニュースで報じられることは最近ではめずらしいことではありません。社会や家族の変化、経済システムの変動にともない、個人や家族の生活を支える社会保障の役割はますます重要となっています。このため、官公庁だけでなく、民間企業で働く場合にも社会保障法に関する知識は不可欠なものとなっています。 社会保障法ゼミでは、このような社会保障制度の仕組みについて法律的な観点から理解を深め、社会保障法や関連する法律分野の知識を活用して、現在の制度がかかえるさまざまな問題点とその解決策を考える能力を養うことを目的としています。毎週のゼミでは、報告担当者が問題意識をもったテーマについて報告をおこない、演習参加者と議論しています。 社会保障法ゼミ前半の最大のイベントは、他大学との合同ゼミです。毎年9月中旬に、大阪市大、龍谷大、立命館大とともに1泊2日の合同ゼミを行っています。今年も他大学のゼミと活発な議論を行いました。他大学との他流試合は大変刺激になっており、今後も継続する予定です。4月～7月のゼミでは、合同ゼミでの報告準備を中心にゼミを進めていきます。また、2016年後半のゼミでは、介護福祉施設の見学などを行い、制度の実態から法律のあり方を学ぶことを予定しています。			
教科書・教材: 河野正輝ほか編『レクチャー社会保障法(第2版)』(法律文化社)		参考書:	
関連科目: 社会保障法		評価の方法: 演習参加者が行った報告をもとに評価する。	
履修上の注意事項や学習上の助言: 社会保障関係の法律(健康保険法、生活保護法、厚生年金保険法、介護保険法など)が掲載された六法を用意すること(ポケット六法では役に立ちません。)			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 時間:) 3 E-mail() 4 電話() 5 その他()			
受講者数調整方法:			

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 投票行動論演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: 岡田 浩〔Hiroshi OKADA〕	
曜日・時限: 月曜・5限	対象学年: 3・4年	募集人数: 12名	
授業の主題・目標: 選挙の際の有権者の投票行動について考察する。			
授業内容: 現代の民主政治において、選挙はその根幹をなす制度です。投票行動の研究は、選挙の際に有権者はなぜ投票に行った、あるいは行かなかったのか、投票に行ったとすれば、なぜその候補者や政党に投票したのか、などについて、有権者の職業や年齢などの属性や、価値観や支持政党などの意識や、経済状況などの有権者を取りまく環境から明らかにしようとするものです。 有権者の投票行動を研究することには、どのような意味があるのでしょうか。 たとえば、最近の国政選挙では憲法改正問題が争点の1つとして挙げられ、改正反対を明確に主張する政党もありますが、それらの政党は選挙であまり議席を獲得できていません。世論調査では憲法改正に反対する声も少なくないのですが、なぜそのような選挙結果になるのでしょうか。 選挙終了後の選挙管理委員会の公式発表では、各候補者や政党が獲得した票数しか明らかにされませんので、なぜ有権者がそのように投票したのかについては、別途、調査をしてデータを集め、有権者の投票行動について客観的に分析する必要があります。そうでなければ、選挙で示された民意について間違った解釈をしてしまうかもしれません。 また、個別の選挙の解明とは別に、一般に、選挙の際に有権者はどのような意識や背景で、投票したり棄権したりしているのかを解明することは、選挙の際の有権者の投票によって選ばれた議員や政党が政策決定を行っていく、現代の民主政治のあり方を考える上で、非常に重要です。 この演習では、選挙の際の有権者の投票行動について、選挙運動を展開する側である候補者や政党の動向や、候補者や政党と有権者をつなぐメディアや団体の動向にも目配りしながら、考察していきます。 具体的には、選挙に関する文献を読んで議論したり、資料を調べて報告してもらったり、この演習で過去に行った選挙に関する意識調査のデータの分析などを行う予定です。また、さ来年の金沢市長選挙後には金沢市の有権者を対象とする意識調査を実施する予定です。			
教科書・教材: 必要な資料はプリントを配布する等に対応する予定です。		参考書: 白鳥浩(編著)『二〇一二年衆院選 政権奪還選挙』(ミネルヴァ書房)	
関連科目: 政治学や計量分析に関係する科目。		評価の方法: 出席や報告の内容等によって評価します。	
履修上の注意事項や学習上の助言: 意欲があれば、特に過去の修得科目や予備知識は問いません。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: ① 随時可能 ② オフィスアワー(曜日:水曜日 時間:5限の時間) ③ E-mail(hokada@staff.kanazawa-u.ac.jp) ④ 電話() ⑤ その他()			
受講者数調整方法: 志望票の記述内容により決定します。			

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 刑事訴訟法 演習		担当教員名[ローマ字表記]: 大貝 葵 [OGAI AOI]	
曜日・時限: 金曜 4 限	対象学年: 3・4 年生	募集人数: 12 名	
授業の主題・目標: 刑事訴訟法における重要論点について自ら学び、考察を深めること The subject is to consider substantial issues of the criminal procedure.			
授業内容: 刑事訴訟法を中心とした周辺領域を含めた興味関心のあるテーマを、各自で取り組み、各受講生に報告をしてもらいます。 テーマの決定にあたっては、第1回目の授業時に相談して決めることとします。 Students decide the subject by themselves, study and present that. なお、自身の課題に対して参考文献等を探し読み込むことはもちろん、他の報告に対する理解を深めるためにも、授業時間外に自主学習を行うことが求められる。 さらに、後期は、3年生4年生ともに、自ら選んだテーマにそって、ゼミ論文を執筆してもらいます。ゼミではゼミ論文の経過報告を行ってもらい、2月末の提出に向けて、積極的に取り組んでもらいます。			
教科書・教材: 特になし		参考書: テーマに従い授業中に指示します。	
関連科目: 刑法 刑事政策		評価の方法: 出席の上、ゼミにおける学習の取り組み姿勢 100 %	
履修上の注意事項や学習上の助言: 様々なことに対し興味や疑問を持って臨んでください。 It is desirable to have many interesting.			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:金曜 お昼休み時間:) 3 E-mail(ogai@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話(076-264-5880) 5 その他()			
受講者数調整方法: 抽選による			

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 知的財産法演習		担当教員名[ローマ字表記]: 大友信秀[OTOMO Nobuhide]	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年生	募集人数: 8名	
授業の主題・目標: 基礎的知識の修得を前提に、問題を自分で発見できる能力を身につける。したがって、外国語も含め、限界を定めずに挑戦する。 (薄っぺらな知識でなく、生きていくために必要な能力(考え方とは違う)を身につける。)			
授業内容: 知的財産法を含む多様な制度に関わる場面に実際に身を置き、問題解決に必要な対応力を身につける。知識の選別・定着には、主に、知的財産法(講義)を活用し、実践ブランディング I・IIを含む演習科目も活用することで、知識の活用方法、知識活用の限界を理解する。 平成 29 年度の研究対象(例) 1. 秋田市関連施設の事業化(秋田市役所と連携) 夏期休暇期間に現地(秋田市)を訪問し、第三セクター、指定管理施設(スキー場、動物園、温泉等)の調査を行い、事業化提案を行う。 2. 地元農協との連携活動 知的財産法活用、ブランディング、マーケティングの相互関係を修得するために日常的に対応。 3. 金沢の地元企業と連携して、新製品開発、新規事業提案を行う。 物を売り、金に換えるという現場に参加して、上記 1、2 に対応する能力を身につける。			
教科書・教材: 現場の情報		参考書: 授業中にアドバイスして指定。	
関連科目: 知的財産法、ブランディング入門、実践ブランディング I・II		評価の方法: 授業への参加度合、貢献度で評価	
履修上の注意事項や学習上の助言: 夏期休暇期間中(1週間程度)秋田市に滞在して調査・研究を行う予定(宿泊費・食事代は学生負担なしの予定)。参加は自由。ただし、参加できない場合は、参加者と密に連絡して、現地情報を理解すること。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 時間:) ③ E-mail(otomo@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他()			
受講者数調整方法: 面接で決定。			

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 行政法演習	担当教員名〔ローマ字表記〕: 長内祐樹 [Osanai Hiroki]	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年	募集人数: 10名程度
授業の主題・目標: 近時の社会問題や判例について、行政法や地方自治法的側面から理論的に検討することを通じて、行政活動分野における公法理論の深化及び現実と法の関係の理解の向上を目的とする。		
授業内容: 当ゼミは、いくつかの近年の社会問題や重要判例、及び行政法学上の主要論点ゼミ生自身がピックアップし、その問題や判例等に関する理論的側面からの検討・議論を通じて、現実社会と行政法の実際の相互関係を把握し行政法の理解を深化めることを目的とする。		
ゼミの進行方法: ・2週間にわたり1つの問題・判例を扱う予定である(1テーマにつき、120分)。 ・進行方針は概ね以下の通りである。 ① 週目:基礎知識及び論点整理 報告担当グループが、テーマについての基本知識・論点整理を行ったレジュメを提示し、他グループがそれに関して質問を行う ②2週目:テーマについての検討 1週目のゼミ内容を踏まえた上で、報告グループが中心となって全員でテーマについて検討する。		
*なお、行政法に関心がある学生であれば、公務員志望でなくとも積極的な参加を歓迎する(もちろん、公務員志望者の参加も歓迎)。		
教科書・教材: ゼミで使用する学術書、判例評釈、その他の文献等については、学生自らに収集・調査してもらう。	参考書:	
関連科目: 行政法、憲法、民法、民事訴訟法等	評価の方法: 授業には、3分の2以上の出席を必要とする。 評価は、出席状況 50%、報告・発言 50%	
履修上の注意事項や学習上の助言: ・当ゼミでの活動では、報告グループごとに集まって、ある程度の事前準備を行う必要がある。そのため、他のゼミ生と協力するなど、ゼミの活動に積極的に参加したいという意志をもっていることが望ましい。		
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 木曜日 時間:12時~13時) 3 E-mail(osanai@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話(076-264-5367) 5 その他()		
受講者数調整方法: 希望者が多い場合には、志望票の記載(場合によっては面接も)内容によって判断する。		

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 政策過程論演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: 河合 晃一 [Kawai, Koichi]	
曜日・時限: 水曜 5限	対象学年: 3年生	募集人数: 12名程度	
授業の主題・目標: 主題: 行政や地方自治に関する制度と実態の分析 目標: 論理的な思考力と、分析で得た知識を文書やプレゼンテーションで他者に伝える能力を養うことを目指す			
授業内容: 本演習では、行政や地方自治の世界がどのような構造になっており、その中で各アクターがどのように行動しているのか(できるのか)、その行動が実際の行政活動ひいては私たちの暮らす社会にどのような影響を与えているのか、について分析する。 本演習では、履修生主体で予定を決めていくが、基本的な予定は下記のとおり。 まず、指定の教科書を全員で輪読し、行政と地方自治を分析するための基本的な考え方について学ぶ。また、場合によっては、行政学などの基礎的文献も輪読する。 その後、履修生の関心にもとづきながら 2017 年度の分析テーマをいくつか定め、そのテーマにそくした文献調査(関連する図書や資料を集め、内容をまとめる作業)やフィールドワーク調査(関連施設等を訪問してのヒアリング)をグループに分かれて実施する。調査で得た知見は、適宜、レジュメ資料やプレゼンテーション・ソフト(PowerPoint 等)を用いて演習内で報告してもらう。 また、その他に、霞ヶ関(中央省庁)や県外の地方自治体を訪ねてヒアリングや視察を行う調査合宿や、他大学との交流を目的とした合同合宿を行う場合がある。			
教科書・教材: 伊藤修一郎『政策リサーチ入門 —仮説検証による問題解決の技法』有斐閣、2011年。		参考書: 稲継裕昭『地方自治入門』有斐閣、2011年、など その他適宜紹介する。	
関連科目: 政治学、行政学(A・B)、政策過程論など		評価の方法: 出席、報告の内容、討論への参加といった平常点	
履修上の注意事項や学習上の助言: ・関連科目の履修や予備知識がなくても本演習を履修することは可能です。 ・平常点で評価しますので、特別の事情がない欠席は大きな減点となります。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: ① 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 時間: 事前連絡があれば、随時対応します) ③ E-mail(kawai@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他()			
受講者数調整方法: ・主として志望票の記載内容により決定。 ・希望者の数が募集定員を超えた場合には、面接を実施した上で決定。			

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 公共政策論演習	担当教員名[ローマ字表記]: 木村高宏[KIMURA, Takahiro]	
曜日・時限: 木曜・5時限	対象学年: 3・4年	募集人数: 12名
授業の主題・目標: 様々な公共問題に関して仮説に基づいてリサーチし、経緯や特徴、問題点を比較分析した上で、(場合によってはその改善策もあわせて)第三者の理解しやすい形で提示する。		
授業内容: <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業論文の作成を最終到達点とする。単位上は必須ではない学生にも論文作成を強く求めたい。 ・ 報告する「問題」は、現時点では主として、現実の公共問題(たとえば、公共施設やコミュニティ)を想定している。金沢周辺や自分の出身地にある問題をテーマにするのもよいだろう。 ・ 各人が調べるテーマについて、教員は(アドバイスを超えるような)「指示」はしない。 ・ 3年次は各自が調べる問題を探すことはもちろんであるが、まずは、演習の参加者全員でリサーチの方法や論文やレポートのまとめ方などについての文献を、担当を決めて読むことから始める。ゼミ生の状況によっては政治学などの基礎的文献を読むこともあり得る。 ・ なお、原則として報告時にはハンドアウトを作成し、プレゼンテーション・ソフト(PowerPoint 等)を用いて発表することを求める。 ・ 履修人数によって変更もあり得る。ここ数年は3年次の「担当を決めて～」という部分は省略し、リサーチの報告から始めている。 		
教科書・教材: 指定しない	参考書: 足立幸男・森脇俊雄編著『公共政策学』 ミネルヴァ書房, 2003年。等	
関連科目: 政治学, 公共政策論など	評価の方法: 平常点(報告の内容, 討論への参加等)	
履修上の注意事項や学習上の助言: 過去の成績, 公共政策論の履修の有無は問いません。 自分で自分の調べるテーマを選ぶことのできる学生を望みます。		
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 木 時間: 4限) 3 E-mail(kimurat@kenroku.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他(オフィスアワーは基本的に在室していますが、イレギュラーに不在なことがあるため、事前連絡があると助かります。)		
受講者数調整方法: 志望票の記載。場合によっては面接をします。		

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 民法演習	担当教員名[ローマ字表記]: 合田 篤子 [GODA Atsuko]	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年	募集人数: 12名程度
授業の主題・目標: 判例研究等を通して、講義で学んだ基礎的知識を深め、法的思考力を養うことを目標とする。		
授業内容: 本演習では、民法(財産法、家族法)に関する判例研究(原則として、最高裁判例)と各自関心のあるテーマにつき報告を行ってまいります(少なくとも、一度は判例研究を行う)。具体的には次の通り(予定)。 ・第1～3回 本演習の進め方・資料収集の方法・判例の読み方・レジユメのまとめ方などを説明し、各人の報告対象判例・テーマを決定する。 ・第4回以降 報告担当者が判例報告・テーマ報告を行っていく。 <具体的イメージ> ・報告担当者は、作成したレジユメを報告の約2週間前に配布する。 ・報告者以外は、報告約1週間前に報告者への質問をポータルに投稿し、報告当日までにレジユメの「確認事項10問」(報告者が作成したもの)に答えられるように準備をしてくる。 ・報告当日は、全員参加による議論を行う。		
教科書・教材: 適宜、紹介する。	参考書: 『民法判例百選Ⅰ総則・物権[第7版]』、『民法判例百選Ⅱ債権[第7版]』、『民法判例百選Ⅲ親族・相続』	
関連科目: 民法第一部～第四部、家族法など	評価の方法: 平常点(出席・報告の内容・討論への参加)	
履修上の注意事項や学習上の助言: 履修条件は特に設けませんが、民法関連科目をできるだけ履修していることが望ましい。		
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 火曜 時間: 12時～13時00分) 3 E-mail(goda@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他(事前にメールで問い合わせた上、研究室に来ることが望ましい。)		
受講者数調整方法: 面接によって選考する(具体的な実施日時・場所については、別途、研究室前に掲示する。)		

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 刑法演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: 小島 陽介〔KOJIMA Yousuke〕	
曜日・時限: 水曜 5 限	対象学年: 3 年・4 年	募集人数: 12 名を標準とする	
授業の主題・目標: 判例に学ぶ刑法総論・各論の重要論点			
<p>授業内容:</p> <p>刑法総論および各論の重要な論点につき、判例を素材に討議することにより、これまでの講義科目で修得した基礎的知識の定着及び応用力の涵養を目指す。判例をまとめ、その理論と射程を意識することは法律学習の基本であり、また討議を通じて自らの意見を説得的に他者に提示することは、法科大学院入試をはじめとした各種試験等を突破するために必要不可欠な能力である。</p> <p>担当教員として現在考えている内容は、判例をベースにした解説本を利用して毎回報告者を割り当て、報告者が判例・学説等を調査して行う報告を基に参加者全員で討議を行うというものであるが、形式及び使用教材については参加者の希望により変更することも可能である。したがって、下記の教材等は差し当たりのものである。</p> <p>なお、平成 28 年度は、前期に下記教材を用い、後期は各自の関心に応じた報告に基づく討議を行っている。その他、ディベート(のようなもの)や裁判傍聴、刑務所見学を実施しあるいはする予定である。</p>			
教科書・教材: 松原芳博(編)『刑法の判例 総論』, 同『刑法の判例 各論』(共に 2011 年・成文堂)		参考書: 山口厚ほか(編)『刑法判例百選Ⅰ 総論』(第 7 版) 山口厚ほか(編)『刑法判例百選Ⅱ 各論』(第 7 版)	
関連科目: 刑法第一部, 刑法第二部, 刑事訴訟法, 刑事政策など		評価の方法: 報告及び討議の内容を総合的に評価する。 欠席が多い者は成績評価を行わない。	
履修上の注意事項や学習上の助言: 上記の刑事法関係科目を履修済みもしくは履修中であることが望ましいが、演習参加の要件とはしない。何よりも演習中の積極的な発言が求められるので、予習・復習を怠らないこと。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: ① 随時可能 ② オフィスアワー(曜日:水曜日 時間: 14:45~16:15) ③ E-mail(kojima-yk@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他()			
受講者数調整方法: 希望者多数の場合は、志望票の記載を踏まえて、面接により選抜を行う予定である。 具体的な日時については、決定次第小島研究室(人間社会 2 号館 779 号室)扉に掲示する。			

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 刑法演習	担当教員名〔ローマ字表記〕: 永井 善之〔Nagai Yoshiyuki〕	
曜日・時限: 木曜・5限	対象学年: 3・4年	募集人数: 12名
<p>授業の主題・目標:「刑法総論・各論の重要論点に係る問題演習」</p> <p>刑法学上の重要な諸論点に係る事例形式の設問に対する解答案を作成し、履修生同士で討議することを通じて、これまでに修得した刑法学の基礎的学力の応用・発展や討議能力の向上を図るとともに、進学や就職に必要な試験等にも対応しうる論述能力、対話能力の獲得をも目的とする(なお、下記「授業内容」中のなお書きを参照)。</p>		
<p>授業内容:</p> <p>刑法総論・各論における重要な諸論点についての、教員が事前に配布した事例形式の設問につき、担当者がその解答案を作成して、自己の担当授業時間にそれを履修者全員に配布したうえでその解説をし、これをもとに、履修生全員で当該論点につき討議をするという形式をとる。担当者は、当該設問に対する解答案を作成することが要請され、また、他の履修者にも、各授業時間までに当該設問を検討のうえ、自己の見解を整理しておくという予習が前提となる。</p> <p>なお、以上は2016年度に実施した内容であり、履修生から特に他の要望等がなければ2017年度も同様とする予定であるが、論点に係る研究報告、判例研究報告等、履修生からの要望があれば可能な限りそれに沿うよう配慮する予定である。</p>		
教科書・教材: 教材となる事例式の設問は教員が配布するため、テキストは使用しない(上記の、昨年度と同一の授業内容の場合)。ただし、六法は必ず持参すること。	参考書: 既に受講した刑法第一部・第二部で使用したテキスト等、各自の使用する刑法総論・各論の教科書・参考書・判例学習書等で差し支えない。	
関連科目: 刑法第一部・刑法第二部(これらの既修を当演習履修の要件とはしないが、刑法学の基礎的知識は修得済であることが望ましい)	評価の方法: 報告内容(50%)、討論への参加度(50%)、の総合的評価による。	
履修上の注意事項や学習上の助言: 刑法学に係る基礎的学力の発展を図ることを目的とする演習であるため、刑法第一部、同第二部は既修ないし履修中であることが望ましい。なお、履修者各自の希望授業内容の確認や報告担当順序の決定等、その具体的な進行方法を決するため、初回授業時には必ず出席すること。		
<p>学生からの演習に関する質問への対応方法:</p> <p>① 随時可能 ② オフィスアワー(曜日:- 時間:- 事前連絡の上随時) ③ E-mail(y-nagai@staff.kanazawa-u.ac.jp) ④ 電話(076 - 264 - 5879) 5 その他()</p>		
受講者数調整方法: 志望票の記載内容により、履修志望の動機・目的、将来の進路目標等を確認のうえ選考する。		

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(揭示用)

授業科目名: 商法演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: 永江 亘(Wataru NAGAE)	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年	募集人数: 8名程度	
授業の主題・目標: 自らが設定したテーマについて、問題の所在を明らかにし、論理的思考に基づく問題解決を提案できる能力を養う。			
授業内容: 主として日本経済新聞等から、各自テーマを設定し、当該テーマにおける問題の所在を示したうえで、概ね15分～20分程度のプレゼンテーションを行います。その後、概ね15分程度の質疑応答を行い、次回報告に向けた問題点を探ります。問題解決型の思考能力を養うとともに、プレゼンテーション能力及び質問能力を養うことが狙いです。 テーマの内容については、商法・会社法・金融商品取引法関連に限定するものではありませんが、企業を巡るテーマであることが望ましいと考えています。テーマ設定は、講義開始時にはなされている必要があるため、履修希望者に対しては、事前に相談を受け付けます。			
教科書・教材:		参考書:	
関連科目: 商法総則・商行為法、会社法、金融商品取引法(商法特講)		評価の方法: 出席・報告内容・質疑内容を含む	
履修上の注意事項や学習上の助言: 日本経済新聞は購読してください。 また、民法及び商法関連の講義は履修しておいてください。(議論についていけなくなりますので)			
学生からの演習に関する質問への対応方法: ① 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 月曜日 時間: 13:00-14:00) ③ E-mail(wataru@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他()			
受講者数調整方法: 面接による。			

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 東洋法制史演習	担当教員名〔ローマ字表記〕: 中村 正人〔NAKAMURA, Masato〕	
曜日・時限: 月曜・5限	対象学年: 3・4年	募集人数: 12 名
授業の主題・目標: 唐王朝の「国政要覧」である『唐六典』を講読することにより、漢文読解力を養成するとともに、前近代中国の刑法制度の歴史的変遷を理解することを目標とする。		
授業内容: 『唐六典』は、古代の周王朝の国家制度を記述したとされる『周礼』をモデルとして、皇帝の命令により編纂された、唐王朝の国家制度を記述した書物である。全体は各官庁ごとに編目を分けられ、それぞれの項目の下に関連する事項を記載するスタイルを採っているが、唐王朝の制度それ自体だけではなく、古代からさかのぼって唐代に至るまでの変遷過程についても記述している点に特徴がある。 本ゼミではこの『唐六典』の中で、主として法制度について記述している「刑部」の項目を担当者に漢文訓読の形で講読してもらい、それに対して受講者間で、あるいは教員から質問をしたり、前提知識が必要となる事項については教員の側から補足説明を加えたりしながら、唐代を中心とした前近代中国法の知識を深めるスタイルで授業を進める 担当者は毎回ランダムに指名する。受講人数によってはほぼ毎回担当してもらうことになるので、予習は欠かさないこと。なお授業で用いるテキストは、漢文の白文(ただし句読点のみは付してある)に担当教員が独自に返り点を付したものをを用いるため、差し当たりは高校レベルの基礎的な漢文読解能力があれば十分である。		
教科書・教材: 『唐六典』(初回講義時にコピーを配布)	参考書: 律令研究会編『訳註日本律令五』(東京堂出版) 内田智雄編『訳註続中国歴代刑法志』(創文社)	
関連科目: 東洋法制史、日本法制史	評価の方法: 出席(50%)および報告内容(50%)により評価する	
履修上の注意事項や学習上の助言: 授業への積極的な参加を希望します。		
学生からの演習に関する質問への対応方法: ① 随時可能 ② オフィスアワー(曜日: 水曜日 時間: 10:30~13:00) ③ E-mail(mnaka@staff.kanazawa-u.ac.jp) ④ 電話(076-264-5364) 5 その他()		
受講者数調整方法: 志望票の記載により決定する。		

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 政治思想史演習	担当教員名〔ローマ字表記〕: 仲正 昌樹 [Nakamasa Masaki]	
曜日・時限: 水曜5限	対象学年: 3, 4	募集人数: 12 名
授業の主題・目標: 英米圏の「リベラリズム」系の正義論を中心とする、現代の政治哲学・政治思想の主要な理論を学び、それらが現実の政治の動向とどのような相関関係にあるか考える。現代社会の抱える実定法だけでは解決できないような諸問題について、個別の法分野を越えて総合的に分析し、報告し、文書化する能力を養う。		
授業内容: 最初に、リベラルな多元主義の立場を標榜するカナダの政治哲学者W・キムリッカによる、現代の政治哲学の諸潮流について大まかに紹介する標準的な概説書である『新版 現代政治理論』(千葉真他訳、日本経済評論社)を、分担を決めながら少しずつ読んでいく。前期では、同書で紹介されている「功利主義」「リベラルな平等論」「リバタリアニズム(自由至上主義)」「マルクス主義」「コミュニタリアニズム(共同体主義)」「フェミニズム」のそれぞれの主張の基本的特徴の理解を試みる。後期には、各自の関心に合わせて、現代のリベラルな正義論の代表的理論家であるロールズ、正戦論や「政治と情念」をめぐる議論で影響力を強めているコミュニタリアンのウォルツァー、「公共哲学」の第一人者であるサンデル、プラグマティズムとリベラリズムを結合した「リベラル・アイロニズム」を提唱したローティ、最小国家論を通してリバタリアニズムの体系化に貢献したノージックなど、個々の思想家の理論の特徴や、それらの理論の、生命・環境倫理、公共性、アーキテクチャ、ネット民主主義などと関連した具体的問題への応用可能性について個別報告してもらうことを考えている。 政治的に「弱者の味方」をして人情的な話をすることや、特定の政治的主張に加担する授業にするつもりはないので、勘違いしないこと。言うまでもないことだが、演習とは、基本的文献をきちんと読んだうえで、自分の意見を論理的に整理して呈示する能力を身に付ける場であるので、「六法は苦手だから…」などという消極的な理由で選ばないこと——そういう人は後悔します。		
教科書・教材: W・キムリッカ『新版 現代政治理論』 日本経済評論社(本体4500円+税)	参考書: 仲正昌樹『集中講義!アメリカ現代思想』NHKブックス ロールズ『正義論』紀伊国屋書店 キムリッカ『土着語の政治』日本経済評論社 等	
関連科目: 政治思想史、法理学、法思想史	評価の方法: 基本的に平常点 普段の報告が不十分であれば、レポート(10~15枚程度)を課すこともある。	
履修上の注意事項や学習上の助言: 三回以上の無断欠席をしないこと。抽象的な理論を学んでいくが、現実の政治と無関係ではないので、時事的なニュースと関連付けながら、テキストを読んでいく習慣を身に付けることが望まれる。		
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 木 時間: 12:00-13:00) 3 E-mail(nakamas@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話(076-264-5834) 5 その他()		
受講者数調整方法: スクリーニング		

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 労働法演習	担当教員名〔ローマ字表記〕: 名古屋 道功[NAKO MICHITAKA]	
曜日・時限: 木曜日・5限	対象学年: 3・4年生	募集人数: 12名
<p>授業の主題・目標: 現代社会における労働法の意義と役割 労働法並びに法律に関わる基礎的思考力を習得し、また身近な労働問題を素材にして法的思考力を身につけるとともに、就職難・雇用不安下にある現代社会における労働法の意義・役割を捉え直す。さらに、説得力をもって、議論できる能力を養成する。</p>		
<p>授業内容: グローバル化、失業者の増加、女性の社会進出、労働者の多様化などを背景にして、日本の労働・雇用をめぐる状況は大きく変わりつつある。非正規雇用(パートタイマー、派遣労働者等)の増加し、ワーキングプアが注目を集め、またブラック企業もよく知られている。 年功序列賃金と終身雇用慣行を基軸とする日本の雇用慣行が変容し、フレックスタイム制、裁量労働制、成果主義賃金など、新たな働き方が模索されるとともに、労働者の自立や法規制のあり方も議論されている。また労働者派遣法や有期契約規制が改正された。他方、サービス残業や過労死・過労自殺などの矛盾も現れている。 さらに、プロ野球選手会がストライキを敢行して注目を集めたが、そこには、多くの重要な労働法上の論点が含まれている。また、コミュニティ・ユニオンとの新たな労働組合も登場している。 本演習では、さまざまな労働法上の問題を検討し、そのあり方を考えてみるとともに、法的思考力とディスカッション能力の養成をめざす。前期は、現在の労働問題を法的に分析し、後期は、判例を素材にして理論的検討を行う。 本ゼミで取り上げるテーマの例としては、以下が挙げられる。 ①女性労働(雇用平等)、②パートタイム・派遣労働、③有期契約、④裁量労働、⑤育児介護休業、⑥成果主義賃金、⑦労働者のプライバシー、⑧肩書き(名前)だけの管理職、⑨解雇規制、⑩就業規則の不利益変更、⑪配転・出向、⑫過労死・過労自殺、⑬セク・ハラ、パワ・ハラ、⑭アルバイトをめぐる法律問題、⑮プロスポーツ選手をめぐる法的問題、⑯人事異動(配転・出向・転籍・降格)。</p>		
教科書・教材: 特に指定しない。	参考書: 特に指定しない。	
関連科目: 社会法入門 労使関係法、雇用関係法、社会保障法	評価の方法: 報告、議論参加、出席を考慮した総合評価。	
履修上の注意事項や学習上の助言:		
<p>学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(木曜日 12時~13時) 3 E-mail(nako@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話(264-5386) 5 その他(オフィスアワー以外の場合、メールで連絡して下さい。)</p>		
受講者数調整方法: スクリーニング		

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 政治社会学演習		担当教員名[ローマ字表記]: 西村茂 [Shigeru Nishimura]	
曜日・時限: 月曜 5限	対象学年: 3年	募集人数: 8名	
授業の主題・目標: 行政・政治に関わるテーマ(とくに地方自治体、マスメディア)を自分で選択し、資料収集と報告、議論によって分析することが、ゼミの目標です。			
授業内容: 交代で報告を行い議論する形式です。 また、交代で司会と書記まとめをしてもらいます。			
教科書・教材:とくになし		参考書:とくになし	
関連科目:行政学、政治社会学		評価の方法: ① 出席、②報告の内容、③議論での発言	
履修上の注意事項や学習上の助言: ゼミは2017年度の1年間しか担当できないので注意して下さい。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:火曜 時間:12:05-12:55) 3 E-mail(nshigeru@hotmail.com) 4 電話(264-5395) 5 その他()			
受講者数調整方法:			

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 国際私法・国際取引法演習	担当教員名〔ローマ字表記〕: 羽賀 由利子〔HAGA Yuriko〕	
曜日・時限: 水・5限	対象学年: 3, 4	募集人数: 8名
<p>授業の主題・目標: 「国際化」が進む現代、国際私法・国際取引法は絶えず新しい問題が現れている分野です。様々な切り口から涉外私法分野の問題を分析し、「国際的な」私法・取引法とは何か、どのように問題を解決するか、理解を深めます。</p>		
<p>授業内容: 物品の売買など国際的な取引活動、あるいは外国人との結婚・離婚などの国際家族法など、国際私法・国際取引法に関する個々の問題を精査・分析します。 演習の内容は受講者の興味関心や知識(既習科目)の状況に応じて対応します。例として、2016年度前期は、百選に掲載の基本判例を用いて国際私法の各論点について報告し、全員での議論を通して国際私法・国際取引法に関する基礎知識を確認し、理解を深めました。後期は、九州大学国際私法ゼミとの合同ゼミ及びゼミ論執筆を中心に活動します。合同ゼミでは、司法試験レベルの問題を素材とした討論と研究報告を行います(合同ゼミの企画・運営も基本的には受講生に任せます)。ゼミ論は、各自の選択したテーマについて、日本語及び英語の2か国語で論文を執筆します。後期中は各人のゼミ論テーマについての報告及び全員での議論を順番に行います。 演習の中心は受講生で、教員はあくまでその補助であると考えています。演習で取り扱う素材の決定や演習活動の運営は基本的に受講生に任せますので、積極的・自主的な学生を歓迎します。授業時間外の活動も多いですので、これらの活動にもきちんと参加できる者のみ参加ください(バイトや部活・サークル等を理由とする時間外の活動への不参加は認めません)。</p>		
教科書・教材: 開講後に指示する	参考書: 六法及び国際私法判例百選(第2版)は必携	
関連科目: 民法全般、民事訴訟法、商法・会社法、国際法、国際経済法、知的財産法等	評価の方法: 出席状況(無断欠席・遅刻は一切認めない)、報告の内容、提出物(ゼミ論(日本語及び英語)を課す)、議論への参加・貢献度の総合評価	
<p>履修上の注意事項や学習上の助言: ゼミに所属する者は、所属コースを問わず、国際私法・国際取引法の2科目を必ず受講してください。参加者全員に発言を求めますので、毎回十分に準備をした上で演習に臨んでください。 他大学との交流活動もありますので、時間外活動に積極的な学生を期待します(バイトや部活・サークル等で開講時間以外の活動への参加ができない学生は参加を避けてください)。 科目の特性上、英語が全くできない学生には参加は難しいと思われます。応募の時点では多少不足していても構いませんが、向上心のある者を求めます。英語による読み書き、及び英語で人前で話すことに積極的になれない者は参加を避けてください。</p>		
<p>学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:) 時間:) ③ E-mail(y-haga@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() ⑤ その他(事前にアポイントメントをとった上で研究室への来室)</p>		
<p>受講者数調整方法: 志望票の記載により決定(必要に応じて面接を行う)</p>		

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 外国法演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: 東川浩二 HIGASHIKAWA, Koji	
曜日・時限:	対象学年: 3・4年	募集人数: 8人	
<p>授業の主題・目標:</p> <p>1: 英米法、特にアメリカ法の制度やそれに関わる判例を理解すること。</p> <p>2: 交渉学の基礎について学びながら、プレゼンテーション能力を身につけること。</p> <p>3: 短時間の英語のスピーチの訓練や英文の資料を利用して、英語力を向上させること。</p>			
<p>授業内容:</p> <p>1: 前半は、特に報告者を定めずに、教員が出した様々な課題を、受講者全員で考え、実践し、アメリカの法律家の仕事を疑似体験する。後半は、英米法、特にアメリカ法の個別論点に関する報告(人数、または希望によって変更する)を行なう。2015年度は、表現規制、労働者保護、人種差別、代理母出産、陪審裁判制度、知的財産法、裁判の公開問題などの日米比較を行なった。</p> <p>2: 前半は、主として1: 法律家の役割、2: ある事実関係を前提としたネゴシエーション、3: 先例の利用の仕方、4: 模擬口頭弁論、5: 効果的なプレゼンの方法などについて、勉強し、実践する。</p> <p>3: 毎週ゼミの冒頭に約1分間のチェック・イン・コメントをしてもらう。ゼミ生全員がそれぞれごく簡単な先週1週間のニュースについて報告し、会話力の向上を図る。はじめは日本語で、最終的には英語でメモを見ずに1~2分の会話ができるレベルにまで到達させる。</p> <p>4: アメリカ法の専門的な勉強や、ロースクール(アメリカのロースクールを含む)や大学院への進学のために、英米法の理論的なことをより深く勉強したい場合は、卒論指導などの方法で個別に対応する。</p>			
教科書・教材: プリントして配布する。		参考書: 特になし。	
関連科目: 外国法、外国法特講(交渉学)、プロジェクト科目(英語で学ぶ日本法)		評価の方法: 出席と、討論の参加や報告の内容を評価する。準備不足がバレバレな場合は不利になる。	
<p>履修上の注意事項や学習上の助言:</p> <p>1: 外国法ゼミは、判例・通説を覚えたり(答え合わせ!)各種資格試験の対策にはあまり向いてません。それでも、現行の法制度では勝ち目はないが、なんとか依頼人のために勝訴できる理論を考えたい人、(法律)問題の社会的・文化的背景について考えたい人、外国の法制度に関心のある人には向いているでしょう。</p> <p>2: 「勉強は苦手だが喋るのは得意だ(得意になりたい)」という人の参加を歓迎しています。私が何か言い出したら、ゼミ生が「私らで議論してるんですから、先生は最後にコメントだけしてください」くらいが理想です。</p> <p>3: 私は、講義が面白くなかったらそれは教授のせい、ゼミが面白くなかったらそれは学生のせい、という考えです。</p> <p>4: 過去の卒業生の進路は、民間(約半分)・公務員(県庁、裁判所事務官、大学職員など)・進学(日本の法学研究科、ロースクール(新司法試験2名合格)、アメリカのロースクール修士課程(ニューヨーク州司法試験1名合格))・芸能界です。</p>			
<p>学生からの演習に関する質問への対応方法:</p> <p>① 随時可能 ② オフィスアワー(曜日: 水 時間: 1時から2時)</p> <p>③ E-mail(eastriv@staff.kanazawa-u.ac.jp) ④ 電話()</p> <p>⑤ その他()</p>			
<p>受講者数調整方法: 面接による。</p>			

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 税財政法演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: 平川 英子〔Hirakawa Eiko〕	
曜日・時限: 金曜日 4時限	対象学年: 3・4年生	募集人数: 8名程度	
授業の主題・目標: 【主題】所得税をはじめとする国税関係の事例・判例の検討、地方財政および地方税の現状と課題について考察する。【目標】現実に生じている社会問題や重要判例についての検討を通じて、税財政法の理解を深めるとともに、租税をめぐる諸問題について検討する。			
授業内容: 当ゼミは、いくつかの近年の社会問題や重要判例をピックアップし、その問題や判例の検討・議論を通じて、現実社会と税財政法の実際の相互関係を把握し、税財政法の理解を深めることを目的とする。 報告のテーマは、受講生の興味・関心を聴いたうえで決定する。報告のテーマは、税法分野を中心に扱う予定であるが、関連科目として簿記などの会計学や財政学に関する知識の習得のためのテキスト講読を行いたい。 ゼミの進行方法: ・2週間にわたり1つの問題・判例を扱う予定である。 ・進行方針は概ね以下の通りである。 ①1週目:基礎知識及び論点整理 報告担当者は、テーマについての基本知識・論点整理を行ったレジュメを提示し、参加者はそれに関して質問を行う ②2週目:テーマについての検討 1週目のゼミ内容を踏まえた上で、報告者が中心となって全員でテーマについて検討する。			
教科書・教材: 佐藤英明『スタンダード所得税法』 三木義一編『よくわかる税法入門』		参考書:	
関連科目: 憲法、行政法、民法、商法 (簿記・会計)		評価の方法: 出席状況(50%)および演習の発表点(50%)	
履修上の注意事項や学習上の助言: ・憲法第一部・憲法第二部を履修済みであり、また行政法第一部を受講していること。(なお行政法第二部・地方自治法を履修予定であることが望ましい。) ・当ゼミでは、学外におけるヒアリングなどの活動を行うことがある。そのため、ゼミの活動に積極的に参加したいという意志をもっていることが望ましい。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 ② オフィスアワー(曜日: 木曜日 時間:12:10~12:50) ③ E-mail(ehira@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他()			
受講者数調整方法: 志望理由書の記載による(なお決まらない場合には抽選による)			

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名:民事手続法演習		担当教員名:福本 知行 [(FUKUMOTO Tomoyuki)]	
曜日・時限:水・5		対象学年:3・4年	
		募集人数:8名	
授業の主題・目標:判決手続の基本的な流れと、その過程で生じる理論的問題の検討を主題とし、講義科目のレベルを超えた深い理解を獲得することを目標とする。			
授業内容:下記の教科書の講読と、巻末に収録されている演習問題を検討する形で進める。事前に報告者を決めることはせず、毎回全員にレジュメ(答案)を用意してもらう。これと並行して、各自、民事手続法固有の領域でテーマを設定し、いわゆるゼミ論文を執筆する。			
第1回 ガイダンス・打ち合わせ		第17回 第5章(証拠(人証)の申出と証拠調べの策定)講読	
第2回 第1章(弁護士に会う)講読		第18回 演習問題1~3検討	
第3回 演習問題1~2検討		第19回 演習問題4~6検討	
第4回 演習問題3~5検討		第20回 演習問題7~8検討	
第5回 演習問題6~7検討		第21回 第6章(本人尋問と証人尋問)講読	
第6回 第2章(訴訟の提起)講読		第22回 演習問題1~3検討	
第7回 演習問題1~3検討		第23回 演習問題4~6検討	
第8回 演習問題4~6検討		第24回 第7章(鑑定と最終弁論)講読	
第9回 第3章(弁論の開始)講読		第25回 演習問題1~4検討	
第10回 演習問題1~2検討		第26回 第8章(和解の不調と判決の言渡し)講読	
第11回 演習問題3~4検討		第27回 演習問題1~4検討	
第12回 演習問題5~7検討		第28回 第9章(控訴の提起)講読	
第13回 第4章(争点の整理)講読		第29回 演習問題1~3検討	
第14回 演習問題1~3検討		第30回 演習問題4~5検討	
第15回 演習問題4~6検討			
第16回 演習問題7~9検討			
教科書・教材:福永有利・井上治典著・中島弘雅・安西明子補訂『アクチュアル民事の訴訟[補訂版]』(2016・有斐閣)		参考書:民事裁判入門講義案、民事訴訟法の体系書	
関連科目:民事法入門(民事裁判編)、民事訴訟法		評価の方法:出席は当然の前提として、平常点に加え、ゼミ論文の出来ばえによる。	
履修上の注意事項や学習上の助言:専門のゼミは、単に知識を身につける場ではなく、各参加者が身につけた知識を応用して勉強した成果を持ち寄り、相互に「ダメだし」をする場と考えているので、担当教員に何をしろと言われるまでもなく、勉強は自分でするものだ、という能動的な自学自習の姿勢を確立させておくこと。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能(研究室訪問の際は、行き違いを避けるため、事前に下記まで一報が望ましい) 2 オフィスアワー(在室時の来訪に予約は不要) 3 E-mail(fukumoto@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話(076-264-5387) *本年度はゼミを開講していないので、いわゆるゼミ見学は実施しない			
受講者数調整方法:抽選			

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 日本法制史演習		担当教員名[ローマ字表記]: 丸本由美子 [MARUMOTO Yumiko]	
曜日・時限: 水・5	対象学年: 3, 4年	募集人数: 12 名	
授業の主題・目標: 日本法制史上の論点について文献講読を通して理解を深め、議論する。			
授業内容: 参加者全員で分担して一つの文献を読み進める、文献講読の形で進める。 具体的には、毎回報告担当者1名を定め、担当者の報告後、参加者との質疑応答。担当者は報告用のレジュメを作成すること。 なお、言うまでもないが、受講生は全員事前に文献を読み、当日実のある質疑となるよう努めること。 講読する文献は参加者確定後に希望によって確定するが、現時点では論文の場合は瀧川政次郎『日本法制史』1928、有斐閣、史料講読の場合は近世史料研究会編『江戸町触集成 第一巻』1994、塙書房、を想定している。 ただし、特に読みたい論者、調べたい論点等を申し出た者がある場合は、その希望を尊重する。			
教科書・教材: 前掲		参考書: 浅古他 3 名編『日本法制史』2010、青林書院	
関連科目: 日本法制史、東洋法制史、西洋法制史		評価の方法: 出席、報告内容、質疑内容	
履修上の注意事項や学習上の助言: 自ら疑問を発見し、自ら調べる。質問は自分で一通り調べてからするものと心得るべし。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 金 時間: 12:00~13:00) 3 E-mail() 4 電話() 5 その他(アカサスポータルからのメッセージを受け付けます。)			
受講者数調整方法: 抽選			

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 民法演習	担当教員名[ローマ字表記]: 宮本誠子[MIYAMOTO Sakiko]	
曜日・時限: 水曜5限	対象学年: 3・4年	募集人数: 12名
授業の主題・目標: 講義形式の授業で身につけた民法の基礎知識を用いて、自分の頭で考えるトレーニングをおこなう。また、独学ではやり遂げることの難しい、最高裁判決の原文や学術論文を読むことに挑戦し、分析する能力、説明する能力、議論する能力を身につける。		
授業内容: 前期は、主要な最高裁判決等を分析したり、事例問題を検討したりすることによって、文献を丁寧に分析すること、民法の講義で学んだ知識を活かして、自分の頭で考え直すこと、考えたことを文章や口頭で説明すること、議論することのトレーニングをおこなう。民法全般から、半分は親族・相続を、残りの半分はそれ以外の分野を扱う予定。後期は、受講生自らが問題を設定し、各回1つのテーマについて議論する。民法の理解を深めるとともに、議論を通じて幅広い考え方を身につける。		
演習の進め方: 3名程度のグループで、1つのテーマの報告を担当する。報告担当グループは、指定された文献の他、必要に応じて参考となる文献も(後期においてはどのような問題設定にするかも含めて)あらかじめ検討し、事前にレジュメを作成・配布する。当日は、口頭報告をおこなった後、報告担当グループの司会進行により、全員で議論・検討をおこなう。報告を担当しない受講生も、指定された文献を読み、配布されたレジュメを参考にしながら、問題点・疑問点を整理しておき、積極的に議論・検討に参加する。報告担当グループは、議論の内容を議事録として簡潔にまとめ、翌週配布する。		
教科書・教材: 適宜指示する。	参考書: 適宜指示する。	
関連科目: 民法第一部、民法第二部、民法第三部、民法第四部、家族法	評価の方法: 出席状況、報告内容、議論への参加状況などにより総合的に判断する。	
履修上の注意事項や学習上の助言: 自由で積極的な発言ができるよう、報告担当であるかどうかにかかわらず、毎回必ず準備をして参加すること。		
学生からの演習に関する質問への対応方法: 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:水曜 時間:15:30~16:15) ○3 E-mail(sakiko-m@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() 5 その他()		
受講者数調整方法: 志望票の記載、民法の科目を中心とした履修状況、成績等から決定します。		

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 商法演習		担当教員名[ローマ字表記]: 村上 裕 [MURAKAMI Hiroshi]	
曜日・時限: 水曜 5 限	対象学年: 3・4年	募集人数: 10名	
授業の主題・目標: ①判例研究・テーマ研究を通じて、商法・会社法を理解する。②判例や学説を無批判に暗記するのではなく、自分で考えて、文章の行間を読みこみ、言葉の裏側を理解しようとする姿勢を得る。③商法・会社法を学ぶことで法律学を理解すると同時に、現実の社会・経済の動きに敏感になる。			
授業内容: 商法・会社法のような経済的・実務的な分野と絡んだ(一方で多くの学生にはピンと来ない)法律を勉強するには、実際に問題となった判例を扱うのが、一番効率がいい。ただその一方、判例には現れていないが重要なかつタイムリーな無視しえない課題も存在する(ex.ビットコインなどの仮想通貨)。そこで、このゼミでは判例研究・テーマ研究を中心に行う。 前期は、教員が選定した重要判例・テーマの中から、自身が報告する判例・テーマを選択してもらい、報告者(1or2名)は、当該判例・テーマに関する評釈・論文等を集めて、それらをよく読み、よく考え、レジュメを作成する。ゼミ当日は、レジュメに基づく報告者の報告を受けて、ゼミ生全員による質疑応答・議論を行う(なお報告者以外の者はレジュメ・参考となる評釈等を事前に読み込んで、質問事項を用意しておくこと)。 後期は、各人が自由に興味・関心のある判例・テーマを選択・設定して、報告してもらう。前後期ともに報告は3年生が中心となる。取り扱う判例・テーマは商法・会社法に限定しない。商法・会社法と何らかの関連性さえあれば、民法や消費者問題と関連したものでもよい なお、①世の中の問題は商法・会社法だけで片付くわけではないので、他分野との合同ゼミを積極的に行っている(2016年度は、羽賀ゼミ(国際私法・国際取引法)と合同ゼミを実施)。②卒業論文は希望者のみ。			
教科書・教材: とくに使用しない。		参考書: 伊藤靖史ほか『会社法(第3版)』(有斐閣)、江頭憲治郎ほか編『会社法判例百選(第3版)』(有斐閣)など	
関連科目: 商法総則・商行為法、会社法(第一部+第二部)、手形法・小切手法、民法(全て)		評価の方法: 質疑応答および議論への参加(50%)、報告内容(50%)	
履修上の注意事項や学習上の助言: ①ゼミは「受講する」ものではなく、「自ら参加する」ものです。例えば何かのイベントをゼミでやりたいと思った場合は、自らが動いてください(教員や他の学生が動くのを待ってはいけない)。②各回のゼミでは事前に報告レジュメや資料を読んでおき、疑問に思った点・理解できなかった点などの質問事項は用意しておいて下さい。③『会社法第一部』の講義を履修していること。④本・新聞を読んでください(両方とも読んでないという方は、どこのゼミでも通用しません)。⑤真面目にかつ楽しく、自発的にゼミの諸活動に臨むこと(←最重要)。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: ① 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 時間:) ③ E-mail(hiroshim@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話() ⑤ その他(研究室に来る場合は、授業直前は遠慮してほしい。)			
受講者数調整方法: 調整が必要と判断した場合、面接を行う。また専門科目の履修及び単位取得状況、GPAをも加味する。			

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 政治コミュニケーション論演習		担当教員名[ローマ字表記]: 山本 竜大[YAMAMOTO, Tatsuhiko]	
曜日・時限: 今年度:水5	対象学年: 3・4年	募集人数: 8~10人程度 (国際学類生の数は別途)	
授業の主題・目標: 政治コミュニケーション論に基づき国内政治・政策・選挙・外交に関するメディアの動向などを捉えながら、自らデータを収集、分析し、討論する。また状況に合わせて、その他の調査活動などを行うこともある。			
授業内容:ゼミは、ある興味範囲に基づいて目標に向けて自立的に勉学・研究、研鑽を重ねる場である。そのため、本ゼミでは、個々の研究課題と共同課題を実践する。 個々の研究: ゼミの主題・目標に適していれば、基本的には自由な課題設定を許す。進級・卒業論文は課さない予定だが、何らかの学習・研究成果を求める。一つのことを考究することは、実は時間的には非常に贅沢であると同時に、学生時代しかできないことである。それゆえ、自分が設定した課題をとことん考え、担当教員、他の参加者を納得させる内容に仕上げしてほしい。 共通課題: 机上での議論や思考も学習効果が高いが、本ゼミは実践的な課題にも取り組む。①毎年度何らかの調査活動—ある政策や政治的出来事と情報メディアとの関係や評価—が考えられる。もちろん、この場合、ゼミ生の興味範囲は加味される。ここでの目標は、自分の考えが全体の質問における位置づけ、関連を持つかを理解し、仮説の提起につながる論理性の涵養である。そのため、自分に意見・考え方の根拠を明示できる訓練を積んでももらいたい。②時事問題の知識増加、理解向上にも取り組む。毎回担当者による説明後、内容の確認・質問、議論を全体で行う。ここでは、全員の積極的な参加が求められる。 なお、夏季・春季休暇における合宿・イベントを実施しない。その代わりに、ゼミ生にはインターン、(交換)留学、資格・検定試験の合格・スコア向上などの経験と成果を必須とする。			
教科書・教材: 日常のマス・メディア(毎日、新聞やニュースを読む・見る・考える習慣が大事になる)		参考書:	
関連科目: 幅広く政治学・社会学系科目。情報処理+計量政治関連科目の履修(済み・予定)の場合、尚よし。		評価の方法: 出席、ゼミにおける参加状況(発言頻度と内容のバランス)、個別課題の成果、共同課題への貢献度などを総合的に勘案する	
履修上の注意事項や学習上の助言: 上記の内容に興味を持つ学部生であること。さまざまな内容・課題に興味をもち、取り組める忍耐力と協調性が求められる。そのため、(出席も含め)自己利益のみを優先させる方に、本ゼミは適さない。			
学生からの演習に関する質問への対応方法: ①(講義前を除く)随時可能 ② オフィスアワー(曜日:木曜日 時間:12:00~13:00) 3 E-mail() 4 電話() 5 その他()			
受講者数調整方法: ① 課題プレゼン—ある課題に対する調査状況、説明の仕方、理解度など ② 応募者の研究テーマに関する説明—その興味・問題意識、研究の方法案など ③ (最終手段として) 参考資料の別途提出—①・②で決まらない場合			

2017(平成29)年度 法学類演習シラバス(掲示用)

授業科目名: 環境政策演習		担当教員名〔ローマ字表記〕: 大野智彦 [OHNO, Tomohiko]	
曜日・時限: 水曜・3限	対象学年: 4年	募集人数: 8名	
<p>授業の主題・目標:</p> <p>授業の主題は、地域環境政策である。とりわけ、河川や水を中心にした地域資源管理をテーマとする。こうした地域環境政策について、自然科学的知見も踏まえつつ社会科学的な調査、分析により適切に現状を把握し、その結果を踏まえて望ましい政策を提示できる力を身につけることが授業の目標である。</p>			
<p>授業内容:</p> <p>前期は、河川・水に関するこれまでの社会科学的研究の中から重要なものをいくつか選択し、輪読形式で理解を深めていく。ゼミ生が順番に担当者となり文献の内容や関連情報を整理した上で報告し、その内容について全員で議論を行う形式で進めていく。この作業を通じて、これまでの研究で提示されてきた重要な概念を深く理解すると同時に、インタビュー、内容分析、計量分析などの研究手法についても理解を深めていく。</p> <p>後期は、数名のグループ、ないしは個人でテーマを決めて研究活動を行う。テーマ設定は自由であるが、河川・水に関した社会科学的なテーマが望ましい。毎回のゼミでは、進捗状況を報告してもらい、今後の進め方について全体で議論する。したがって、各自ゼミの時間以外にも時間を確保して研究活動を能動的に進めていく必要がある。</p> <p>なお、前期、後期を通じて複数回、学外での現地見学や調査実習を行う予定がある。金沢市内の水資源開発・保全、富山県黒部市生地地区における湧水保全、滋賀県琵琶湖畔におけるエコツーリズムなどを候補地として考えており、受講生の興味、関心を踏まえて詳細を決定していきたい。</p>			
教科書・教材: 『水資源・環境研究の現在』、『緑の水利権』、 『洪水と治水の河川史』など		参考書: 『リーディングス環境 第1巻～第5巻』有斐閣。 伊藤修一郎『政策リサーチ入門』東京大学出版会。	
関連科目: 環境政策、環境思想、公共政策論、政策過程論		評価の方法: 演習への出席、報告内容、議論への貢献等	
<p>履修上の注意事項や学習上の助言:</p> <p>テーマの性質上、学外でのフィールドワークが重要であるので、これに積極的に参加できることが重要となる。また、本演習は地域創造学類との合同開講になる可能性がある。</p>			
<p>学生からの演習に関する質問への対応方法:</p> <p>1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 月 時間: 11:00-12:00) 3 E-mail() 4 電話() 5 その他()</p>			
<p>受講者数調整方法:</p> <p>志望表の内容と、面接により選考する。</p>			

※法学類3年次に必修のゼミとして履修不可

※法学類3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可